

三重大学資格ガイド

はじめに

資格等は、卒業に伴い取得出来るものではありません。
該当学部への在籍、履修内容、就職先、申請、受験等色々な条件が発生します。
必ず該当学部の学務担当へ相談してください。

教員（教員免許状）

下記の学部**に在籍する学生**は、次のとおりの教員免許状が取得出来ます。
各学部で教職ガイダンス（履修ガイダンス等）も行われる場合もありますので、必ず参加してください。

学部・学科	取得可能な免許状
人文学部 文化学科	中学校教諭一種免許状（国語、社会、英語） 高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、英語）
教育学部 学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 （国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語〔英語〕） 高等学校教諭一種免許状 （国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、情報、工業、外国語〔英語〕） 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
医学部 看護学科	養護教諭二種免許状 ※他学部と条件が異なりますので資格ガイド医学部を必ず参照してください。
工学部 総合工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
生物資源学部 資源循環学科・共生環境学科 ・生物圏生命化学科	高等学校教諭一種免許状（理科、農業）
生物資源学部 海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状（水産）
・各学部で定められている所定の教科及び教職に関する科目の単位を修得することが必要です。 ・免許状は都道府県の教育委員会から授与されます。 ・教員として採用されるためには、都道府県や政令指定都市、私立学校が行う教員採用試験に合格しなければなりません。 詳しくは、該当学部の学務担当へ相談してください。	
【資格の申請方法】 3月卒業の場合、4年次の10～11月に免許状出願書類を交付しますので、11月中旬に申請書類一式を各学部学務担当へ提出してください。各学部で一括して、三重県教育委員会へ申請します。卒業の際に、単位不足などがあった場合は、各学部から取り下げの手続きをします。学位記授与式の日に、申請した免許状を渡します。	
教員免許取得予定者は、所定の科目の修得により学校図書館司書教諭の資格取得も可能です。 （開講学部:人文学部、教育学部）	

三重大学資格ガイド 人文学部

担当▶人文学部チーム 学務担当 ☎059-231-9197

詳しくは「三重大学人文学部履修要項」をご覧ください。

（人文学部 文化学科）

図書館司書													
資格内容				資格取得方法				備 考					
都道府県や市町村の公共図書館、 国立国会図書館等で、図書館資料 の分類、目録作成、購入図書の選定 から、貸出業務、読書案内や指導な どを行います。				図書館法で定められている、所定の 科目の修得により資格の取得が出 来ます。				司書任用希望者は、教育委員会等 図書館の管理機関に単位修得証明 証を提出する必要があります。					
必要単位（30単位以上）													
省令で定める必修科目11科目(22単位)及び選択科目2科目(2単位以上)合計24単位以上の修得を要します。 本学部においては、当該省令該当科目30単位以上を修得することで資格を取得することが出来ます。													
	省 令 科 目		単 位	本学における該当科目		単 位		省 令 科 目		単 位	本学における該当科目		単 位
必修科目	生涯学習概論		2	生涯学習概論		2	選択科目	図書館情報資源特論		1	学術情報論B		2
	図書館概論		2	図書館・情報学概論A		2		図書・図書館史		1	図書・図書館史		2
	図書館制度・経営論		2	図書館制度・経営論		2		図書館総合演習		1	学術情報論演習A		2
	図書館情報技術論		2	図書館情報技術論		2					学術情報論演習B		2
	図書館サービス概論		2	図書館サービス概論		2					学術情報論演習C		2
	情報サービス論		2	情報サービス論		2					学術情報論演習D		2
	児童サービス論		2	児童サービス論		2							
	情報サービス演習		2	学術情報論A		2		・選択科目(省令科目)2科目以上の修得を要します。 ・学術情報論演習を選択した場合には、A～Dのうち 1科目を履修					
				情報サービス演習		2							
	図書館情報資源概論		2	図書館・情報学概論B		2							
	情報資源組織論		2	情報資源組織論		2							
	情報資源組織演習		2	情報資源組織演習A		2							
				情報資源組織演習B		2							

【資格の申請方法】

所定科目を修得し資格を取得した者には、資格取得証明書を発行します。
(資格取得証明書が必要な場合は学務担当に証明書交付願を提出し、証明書の交付を受けてください。)
(複数の大学において図書館司書に関する科目を修得した者については、文部科学省が資格を証明します。)

令和3年度入学者用の科目です。

令和2年度以前入学の学生については、入学時に配付された履修要項をご覧ください。

(人文学部 文化学科)

学校図書館司書教諭					
資格内容		資格取得方法		備 考	
小、中、高校、特別支援学校に設置された図書館(室)において、図書をはじめ、ビデオやCD等の視聴覚資料に関するさまざまな仕事に教員をしながら携わります。		学校図書館法で定められている、司書教諭講習科目の修得にあわせて教員免許状の取得が必要です。 その後、本人からの申請により、所定科目を修了した者について、文部科学省から修了証書が発行されます。		本学部において所定の科目が開講されますが、それとは別に、教育学部で夏季休業中に、学校図書館司書教諭講習が毎年実施されます。	
必要単位(5科目10単位)					
司書教諭講習科目	単位	司書教諭講習科目	単位	司書教諭講習科目	単位
学校経営と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2
読書と豊かな人間性	2	情報メディアの活用	2		
【資格の申請方法】 学校図書館司書教諭講習科目を修得したものは、本学教育学部に申請し、修了証書を受けます。 申請時期は6月頃、掲示等で周知します。 4年次で修了証書を得るためには、3年次までに司書教諭講習科目の単位をすべて修得しておく必要があります。					
他学部在籍の教員免許取得予定者でも履修または講習を受講し、所定単位を修得することにより資格取得可能です。履修方法等については各学部学務担当で相談してください。					

(人文学部 文化学科)

学 芸 員							
資格内容		資格取得方法		備 考			
博物館資料の収集や保管・展示、利用者への説明やアドバイス、専門分野の調査、研究など、博物館の業務全般に携わるために必要な資格です。		博物館法で定められている、所定の科目の修得により資格を取得し、本学部を卒業した人が有資格者となります。		学芸員任用希望者は、教育委員会等博物館の管理機関に単位修得証明書を提出する必要があります。			
必要単位(9科目19単位)							
省 令 科 目	単位	本学における該当科目	単位	省 令 科 目	単位	本学における該当科目	単位
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	博物館展示論	2	博物館展示論	2
博物館概論	2	考古学・文化財学概論A 博物館概論 (いずれか1科目)	2	博物館教育論	2	博物館教育論	2
博物館経営論	2	博物館経営論	2	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
博物館資料論	2	考古学・文化財学概論B 博物館資料論 (いずれか1科目)	2	博物館実習	3	博物館実習[学内実習]	3
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2			博物館実習[館園実習]	
【資格の申請方法】 所定科目を修得し資格を取得した者には、資格取得証明書を発行します。 (資格取得証明書が必要な場合は教務チームに証明書交付願を提出し、証明書の交付を受けてください。) (複数の大学において学芸員に関係する科目を修得した者については、文部科学省が資格を証明します。)							
令和3年度入学者用の科目です。 令和2年度以前入学の学生については、入学時に配付された履修要項をご覧ください。							

三重大学資格ガイド 教育学部

担当▶教育学部チーム 学務担当 ☎059-231-9319

詳しくは「三重大学教育学部教育職員免許状取得等の手引」をご覧ください。

学校図書館司書教諭					
資格内容		資格取得方法		備 考	
小、中、高校、特別支援学校に設置された図書館(室)において、図書をはじめ、ビデオやCD等の視聴覚資料に関するさまざまな仕事に教員をしながら携わります。		学校図書館法で定められている、司書教諭講習科目の修得にあわせて教員免許状の取得が必要です。 その後、本人からの申請により、所定科目を修了した者について、文部科学省から修了証書が発行されます。		本学部において所定の科目が開講されますが、それとは別に、夏季休業中に、学校図書館司書教諭講習が毎年実施されます。	
必要単位(5科目10単位)					
司書教諭講習科目	単位	司書教諭講習科目	単位	司書教諭講習科目	単位
学校経営と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2
読書と豊かな人間性	2	情報メディアの活用	2		
【資格の申請方法】 毎年、6月上旬に学校図書館司書教諭講習実施要項が配付されますので、所定科目を修得した者及び夏季休業中の講習を受講希望の方は、必要事項を記入し、申込受付期間内に提出してください。 (教育学部のホームページに掲載されます。) 4年次で修了証書を得るためには、3年次までに司書教諭講習科目の単位をすべて修得しておく必要があります。					
他学部在籍の教員免許取得予定者でも履修または講習を受講し、所定単位を修得することにより資格取得可能です。履修方法等については各学部学務担当で相談してください。					

学 芸 員							
資格内容		資格取得方法		備 考			
博物館資料の収集や保管・展示、利用者への説明やアドバイス、専門分野の調査、研究など、博物館の業務全般に携わるために必要な資格です。		博物館法で定められている、所定の科目の修得により資格を取得し、本学部を卒業した人が有資格者となります。		学芸員任用希望者は、教育委員会等博物館の管理機関に単位修得証明書を提出する必要があります。			
必要単位（9科目19単位）							
省 令 科 目	単位	本学における該当科目	単位	省 令 科 目	単位	本学における該当科目	単位
生涯学習概論	2	生涯学習概論 生涯学習論 (いずれか1科目)	2	博物館展示論	2	博物館展示論	2
博物館概論	2	考古学・文化財学概論A 博物館概論 (いずれか1科目)	2	博物館教育論	2	博物館教育論	2
博物館経営論	2	博物館経営論	2	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
博物館資料論	2	考古学・文化財学概論B 博物館資料論 (いずれか1科目)	2	博物館実習	3	博物館実習[学内実習]	3
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2			博物館実習[館園実習]	
【資格の申請方法】 所定科目を修得し資格を取得した者には、資格取得証明書を発行します。 (資格取得証明書が必要な場合は教務チームに証明書交付願を提出し、証明書の交付を受けてください。) (複数の大学において学芸員に関係する科目を修得した者については、文部科学省が資格を証明します。)							
令和3年度入学者用の科目です。 令和2年度以前入学の学生については、入学時に配付された履修要項をご覧ください。							

（幼児教育コース）

保 育 士		
資格内容	資格取得方法	備 考
児童福祉施設等で、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うために必要な資格です。	幼児教育コースの学生が所定の科目を履修し、卒業すると保育士となる資格を有することができます。	所定の科目を履修した学生には卒業時に指定保育士養成施設卒業証明書が交付されます。
【資格の申請方法】 個人で都道府県知事に対して保育士登録申請手続きを行い、保育士証の交付を受けます。		

三重大学資格ガイド 医学部

担当▶[医学・病院管理部学務課](#) 医学科担当 ☎059-231-5063 看護学科担当 ☎059-231-5239

詳しくは「[三重大学医学部学生便覧・学習要項](#)」・「[看護学科学習要項](#)」をご覧ください。

（医学部 医学科）

医 師		
資格内容	資格取得方法	備 考
専門的な知識や技術を用いて、医療及び、保健指導を行います。医学に基づく傷病の予防、検診及び公衆衛生の普及を行うスペシャリストです。	医学科を卒業（見込みを含む）すると、医師国家試験の受験資格が与えられます。	医師国家試験に合格し、医籍登録することにより、登録番号が与えられ、初めて医師になることが出来ます。
【資格の申請方法】 大学でまとめて出願します。		

（医学部 看護学科）

看 護 師		
資格内容	資格取得方法	備 考
専門的な知識や技術を用いて、対象となる人々の心身の健康の回復・維持・増進をはかります。医療施設から訪問看護まで、幅広い場で活動します。	看護学科を卒業（見込みを含む）すると、看護師国家試験の受験資格が与えられます。	国家試験に合格すると申請により看護師免許が交付され、看護師としての活動が可能になります。
【資格の申請方法】 大学でまとめて出願します。		

保 健 師		
資格内容	資格取得方法	備 考
地域住民や労働者、児童生徒の健康レベルの向上に向け、組織的な健康支援活動を行う仕事です。保健所や市町村の職員として、個人や集団に健康相談、健康診断、健康教育、グループ支援などを行います。	看護学科在学中に行われる保健師課程選考の合格に加えて、定められた科目を修得し、卒業（見込みを含む）すると、保健師国家試験の受験資格が与えられます。	国家試験に合格すると申請により保健師免許が交付され、保健師としての活動が可能になります。
【資格の申請方法】 大学でまとめて出願します。		

助 産 師		
資格内容	資格取得方法	備 考
新たな生命の誕生を手助けするのが助産師の主な仕事です、病院や診療所をはじめ、助産所、保健所、母子健康センター等さまざまな場所で、妊産婦と母子への保健指導を行います。	看護学科在学中に行われる助産師課程選考の合格に加えて、定められた科目を修得し、卒業（見込みを含む）すると、助産師国家試験の受験資格が与えられます。	国家試験に合格すると申請により助産師免許が交付され、助産師としての活動が可能になります。
【資格の申請方法】 大学でまとめて出願します。		

(医学部 看護学科)

養護教諭(養護教諭二種免許状)			
資格内容	資格取得方法		備 考
学校内に常駐し、児童・生徒の怪我や疾病の応急処置や健康診断等により、心身の健康管理を行います。また、学校内の保健業務や保健教育の担い手にもなります。	以下の4科目の単位を修得し、保健師の免許を取得すると、有資格者となります。		都道府県の教育委員会に申請すると免許状が授与されます。
必要単位			
1.「日本国憲法」	2単位	3.「英語Iコミュニケーション」	2単位
2.「スポーツ健康科学a」 「スポーツ健康科学b」	2単位	4.「データサイエンスI」	2単位
【資格の申請方法】 卒業後に、個人での申請となります。			

三重大学資格ガイド 工学部

担当▶工学研究科チーム学務担当 ☎059-231-9469

詳しくは三重大学工学研究科チーム学務担当にお問い合わせください。

安全管理者

資格内容	資格取得方法	備 考
一定の業種及び規模の事業場ごとの安全衛生業務のうち、安全衛生に係る技術的事項を管理する仕事です。事業所の安全を管理し、作業場所または作業方法に危険がある場合における応急措置や、適当な防止の措置を行います。	工学部を卒業し、2年以上産業安全の業務に従事した経験及び厚生労働大臣の定める研修を修了することにより有資格者となります。	事業者の選任により、安全管理者として業務に就くことが出来ます。
【資格の申請方法】勤務している事業者が申請することになります。		

(工学部 総合工学科機械工学コース)

ボイラー・タービン主任技術者(第1種・第2種)

資格内容	資格取得方法	備 考
電力の安全供給のため電気事業法に基づく発電用の汽力設備、ガスタービン設備、燃料電池設備、そして原子力設備の工事、維持、運用に関する保安と監督業務を行います。	機械工学コースを卒業後、3年以上の実務経験年数に応じて、第1種又は第2種の有資格者となります。詳しくは、経済産業省の各地方産業保安監督部電力安全課に問い合わせのこと。	経済産業大臣に申請することにより、免状の交付を受けられます。
【資格の申請方法】個人での申請となります。		

(工学部 総合工学科電気電子工学コース)

第1種電気主任技術者

資格内容	資格取得方法	備 考
発電所から需要設備にいたるあらゆる電気工作物の事故・災害の防止、効率的な作業、工事、維持及び運用に関して保安の監督を行う専門家です。	電気電子工学コースで定められた、所定の科目を履修して、卒業後、所定の実務経験を経て、有資格者となります。	経済産業大臣に申請することにより、免状の交付を受けられます。
【資格の申請方法】個人での申請となります。		

(工学部 総合工学科電気電子工学コース)

電気通信主任技術者

資格内容	資格取得方法	備 考
高度情報化社会を支える電気通信ネットワークの事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項の監督ができる資格です。電気通信ネットワークをハード面から支えるプロフェッショナルです。	電気電子工学コースで定められた、所定の科目を履修して卒業すると、申請により国家試験の一部科目(電気通信システム)が免除されます。	電気通信主任技術者国家試験の免除科目以外の科目に合格し申請すると、総務大臣より資格者証の交付を受けられます。
【資格の申請方法】個人での出願となります。		

（工学部 総合工学科電気電子工学コース）

第1級陸上特殊無線技士・第2級海上特殊無線技士		
資格内容	資格取得方法	備 考
電波に関する知識、技能を持って、無線設備の操作や操作の監督を行うことが出来る資格です。	電気電子工学コースで定められた、所定の科目を履修して、卒業すると、有資格者となります。	総務大臣に申請することにより、免許の交付を受けられます。
【資格の申請方法】 個人での申請となります。		

（工学部 総合工学科電気電子工学コース）

第1級陸上無線技術士		
資格内容	資格取得方法	備 考
無線通信に用いる設備の技術操作を行うことが出来る資格です。無線設備の技術操作に関しての最高の資格で、第1級総合無線通信士と並んで無線従事者免許の最高峰です。	電気電子工学コースで定められた、所定の科目を履修して卒業すると、申請により国家試験の一部科目（無線工学の基礎）が免除されます。	第1級陸上無線技術士国家試験の免除科目以外の科目に合格し申請すると、総務大臣より免許の交付を受けられます。
【資格の申請方法】 個人での出願となります。		

（工学部 総合工学科応用化学コース）

毒物劇物取扱責任者		
資格内容	資格取得方法	備 考
農業や塗料、染料等の原料となる毒性の強い化学物質を輸入、製造や販売、の管理、監督をするにはこの資格が必要となります。	応用化学コースを卒業すると、有資格者となります。	事業者の選任により、毒物劇物取扱責任者として業務に就くことが出来ます。
【資格の申請方法】 勤務している事業者が申請することになります。		

（工学部 総合工学科応用化学コース）

甲種危険物取扱者		
資格内容	資格取得方法	備 考
全類の危険物の取り扱いと定期点検、保安の監督が出来る資格です。	大学において化学に関する授業科目を15単位以上修得した者に、受験資格が与えられます。	
【資格の申請方法】 個人での出願となります。		

（工学部 総合工学科建築学コース）

建 築 士		
資格内容	資格取得方法	備 考
社会生活を営むうえで、欠かすことの出来ない建築物の設計から工事監理までを一貫して行うことが出来る資格です。建築士でなければ、建築物の設計又は工事監理をしてはならないことと法定されています。（建築士法）	一級建築士、二級建築士、木造建築士は、建築学コースを卒業すると、受験資格が与えられます。	一級建築士の免許には、試験合格に加え、2年以上の実務経験が必要となります。大学院においては、インターンシップ等の単位取得により、1～2年の実務経験年数が認められます。
【資格の申請方法】 個人での出願となります。		

三重大学資格ガイド 生物資源学部

担当▶生物資源学研究科チーム学務担当 ☎059-231-9631

生物資源学部を卒業する学生は、以下の資格を取得することが可能になります。

(生物資源学部)

学 芸 員		
資 格 内 容	資 格 取 得 方 法	備 考
博物館資料の収集や保管・展示、利用者への説明やアドバイス、専門分野の調査、研究など、博物館の業務全般に携わる為に必要な資格です。	博物館法で定められている、所定の科目の修得により資格を取得し、本学部を卒業した人が有資格者となります。	学芸員任用希望者は、教育委員会等博物館の管理機関に資格取得証明書を提出する必要があります。
【資格の申請方法】 所定科目を修得した者には、資格取得証明書を発行します。 (資格取得証明書は教務チームに証明書交付願を提出し、証明書の交付を受けてください。) (複数の大学において学芸員に関する科目を修得した者については、文部科学省が資格を証明します。)		

(生物資源学部 資源循環学科)

樹 木 医 補		
資 格 内 容	資 格 取 得 方 法	備 考
樹木の診断や治療を行う木のお医者さんです。樹木の保護育成や、樹木保護に関する知識の普及・指導も行います。(民間資格)	資源循環学科で定める、所定の科目を履修し、卒業した人が有資格者となります。	日本緑化センターに申請書、成績証明証、卒業証明証を提出し、審査を受ける。(申請期間は年2回)
【資格の申請方法】 個人での申請となります。		

(生物資源学部 共生環境学科)

測 量 士 補		
資 格 内 容	資 格 取 得 方 法	備 考
建築、建設、土木の現場や地図作成などの現場では欠かせない専門家です。測量士の立案に沿って測量する技術者に求められる資格です。	共生環境学科で定める、所定の科目を履修し、卒業した人が有資格者となります。	登録申請書を購入し、国土地理院へ登録することが必要です。
【資格の申請方法】 個人での申請となります。		

(生物資源学部 生物圏生命化学科)

食 品 衛 生 管 理 者・食 品 衛 生 監 視 員		
資 格 内 容	資 格 取 得 方 法	備 考
食品衛生管理者は、食品製造加工施設で、衛生上の考慮を必要とする食品や添加物の衛生管理、作業従事者の監督を行う仕事です。 食品衛生監視員は、食品衛生法に基づいて、営業施設に対する立入検査や監視、指導を行う仕事です。主に国の検疫所や地方自治体の保健所に所属となります。	生物圏生命化学科で定める、所定の科目を履修し、卒業した人が有資格者となります。	食品衛生監視員は、公務員として勤務していることが条件となります。
【資格の申請方法】 食品衛生管理者は事業者からの選任となります。 食品衛生監視員は厚生労働大臣または都道府県知事等からの任命となります。		